

平成 2 9 年 第 3 回

京丹波町議会臨時会

会 議 録

京 丹 波 町 議 会

平成 2 9 年第 3 回京丹波町議会臨時会

平成 2 9 年 1 0 月 1 3 日（金）

開 会 午 前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

平成 2 9 年度京丹波町一般会計補正予算（第 5 号）

第 5 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負
契約について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（1 6 名）

1 番 坂 本 美智代 君

2 番 東 まさ子 君

3 番 森 田 幸 子 君

4 番 篠 塚 信太郎 君

5 番 山 田 均 君

6 番 山 内 武 夫 君

7 番 山 下 靖 夫 君

8 番 原 田 寿賀美 君

9 番 山 崎 裕 二 君

1 0 番 村 山 良 夫 君

1 1 番 岩 田 恵 一 君

1 2 番 北 尾 潤 君

1 3 番 梅 原 好 範 君

1 4 番 鈴 木 利 明 君

15番 松村篤郎君

16番 野口久之君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（8名）

町 長 寺尾豊爾君

副町長 畠中源一君

参事 伴田邦雄君

参事 山田洋之君

総務課長 中尾達也君

監理課長 野村雅浩君

農林振興課長 栗林英治君

商工観光課長 山森英二君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長 堂本光浩

書記 山口知哉

開議 午前9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・北尾潤君、13番議員・梅原好範君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、承認第6号ほか1件です。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

10月11日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

以上で諸般の報告を終わります。

山田君。

○5番（山田 均君） 山下議員のことは何もないんですか、報告は。

○議長（野口久之君） もうすぐみえると思うんですけども。

会議を開きます。

《日程第４、承認第６号 専決処分の承認を求めることについて 平成２９年度京丹波町一般会計補正予算（第５号）及び日程第５、議案第６０号 平成２８年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約について》

○議長（野口久之君） 日程第４、承認第６号 専決処分の承認を求めることについて 平成２９年度京丹波町一般会計補正予算（第５号）及び日程第５、議案第６０号 平成２８年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成２９年第３回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただいておりますこと誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

承認第６号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成２９年度京丹波町一般会計補正予算（第５号）を専決処分いたしましたので議会の承認をお願いしております。

１０月２２日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事務経費について補正を行ったものであります。

議案第６０号 平成２８年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約につきましては、田中・塩田特定建設工事共同企業体と５，８６１万７千円をもって契約を締結することについてであります。本事業は、鳥インフルエンザの「負」のイメージを一新し、映像文化のまちづくりの拠点として、本町における映画やドラマ、さらにイメージビデオ等のロケーション撮影をサポートし、メディア拠点の利用価値を最大限発揮させるため、適切な機材保管機能やスタッフ等の作業スペース、ロケ弁を提供する地域住民との交流スペースなどを兼ね備えた施設として整備するものであります。

なお、工期は平成３０年２月２８日までといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） それでは、承認第６号 平成２９年度京丹波町一般会計補正予算

(第5号)の専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

平成29年度京丹波町一般会計補正予算(第5号)では、衆議院議員総選挙に伴う執行経費を計上しております。平成29年9月28日に衆議院が解散し、10月10日公示、10月22日投開票となったところでございます。投票日までの期間が短く、即刻執行しなければならない経費であり、議会を招集する時間的余裕がないため、必要額について専決処分を行ったものでございます。

それでは、予算書によりまして説明をさせていただきます。

今回の一般会計補正予算(第5号)では、補正前の額111億4,947万9千円に1,501万円を追加し、補正後の額を111億6,448万9千円とさせていただくものでございます。

次に、事項別明細書、4ページをご覧ください。

歳出でございます。2款 総務費、4項 選挙費、衆議院議員総選挙執行事業で1,501万円としております。主な内容でございますが、まず、1節 報酬といたしまして、178万7千円、投票管理者、投票立会人等の報酬を計上いたしております。次に、3節 職員手当等、時間外勤務手当では、836万6千円を計上しております。選挙の準備、期日前投票に係ります事務、さらには、当日の投開票事務がございます。投票日当日の事務につきましては148人、開票事務に70人を予定しておりまして、必要額を計上いたしましたところでございます。8節 報償費につきましては、ポスター掲示場の謝礼。11節 需用費の消耗品費につきましては、ポスター掲示場の看板代や事務用品。それから食糧費につきましては、投票所の弁当代、茶菓代等でございます。また、印刷製本費につきましては、入場券や氏名掲示、啓発チラシ代などでございます。12節の役務費につきましては、入場券等の郵送代等でございます。手数料は、開票時の計数機の点検代や、新聞折込の手数料等でございます。また、13節 委託料につきましては、主にポスター掲示場の設置・撤去に係る委託料を計上しております。14節の使用料及び賃借料につきましては、主に個人演説会場の使用料、それから投票所の借上料等を計上したものでございます。

次に、戻っていただきまして、事項別明細書、3ページでございます。

歳入でございます。15款 府支出金、1目 総務費府委託金で衆議院議員総選挙委託金といたしまして1,490万円、最高裁国民審査委託金といたしまして10万円の、合計1,500万円と、18款 繰入金、3目 財政調整基金繰入金としまして1万円を計上し、財源の調整を行ったところでございます。

以上、承認第6号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますように、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） ただいま上程となりました、議案第60号 平成28年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約について、補足説明をさせていただきます。

議案資料1-1の配置図をご覧ください。町道安井小野線に面した安井寺西22番地に建築を行うものでございます。

議案資料2及び資料5をご確認ください。本施設は、建築面積605.88平方メートル、延床面積593.88平方メートル、屋根・庇につきましては、ガルバリウム塗装鋼板、外壁に化粧鋼板を使用し、手動軽量シャッター2箇所、片開きドア2箇所、引き違い窓12箇所を設置するものでございます。本施設は、映画やドラマ、さらにイメージビデオ等のロケーション撮影をサポートするための施設とし、メディア拠点の利用価値を最大限に発揮させるため、適切な機材の保管機能やスタッフ等の作業スペース、ロケ弁を提供する等の地域住民との交流スペースなどを兼ね備えた施設であります。撮影のための使用料収入や施設内の撮影スタッフ等へのロケ弁販売収入、さらには地域住民とメディア関係者との交流を行う食のイベント等による収入など、ロケ地としての本町のイメージ戦略とあわせ、新たな所得向上を目指すものであります。

なお、本工事の契約につきましては、議案第60号のとおりであります。契約金額5,861万7千円、契約の相手方、京都府船井郡京丹波町上大久保コウノ3番地3、田中・塩田特定建設工事共同企業体、代表者 田中建設有限会社 代表取締役 田中譲治、契約期間は、平成30年2月28日までとしてお願いするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第60号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りまして、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） これにて、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

ただいま、山下議員が遅参されましたので報告いたしますとともに、山下議員には厳重注意をさせていただきます。

なお、出席議員16名で定足数に達しておりますので会議を続けたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

これより承認第6号 専決処分の承認を求めることについて 平成29年度一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

山崎君。

○9番（山崎裕二君） 今、先ほど説明がありましたが、時間外勤務手当に836万6千円ということですが、休日勤務手当は発生しないのか、そのこの答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 通常の期日前投票に係ります平日分につきましては、平常の超過勤務でございまして、土曜日、日曜日、選挙当日の投票事務、それから開票事務等につきましては、休日扱いということで対応をさせていただきます。

（山崎議員の発言あり）

○総務課長（中尾達也君） はい。予算計上いたしておりますのは、先ほど説明申し上げましたように、投票事務で148人、開票事務で70人となっております。

それから、まず選挙準備に係る時間外でございしますが104万9千円、期日前投票の平日の部分、これに43万8千円でございます。また、選挙事務説明会、開票事務説明会、投票所準備ということで44万4千円でございます。また、期日前投票の休日分といたしまして102万円となっております。投票日当日でございしますが467万円、開票事務の従事に74万5千円ということで、合計836万6千円となっております。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 休日勤務に関しては、代休とかそういったところは、どうなってますか。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 選挙の執行ということで代休措置はなく、当日の勤務の時間外勤務手当で対応をするところでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○4番（篠塚信太郎君） 同じく時間外勤務手当の件でございしますが、給与条例でいきますと、休日勤務手当、第14条で定めておりまして、これは正規の勤務時間に対しまして、規則の第11条の2で、その割合が100分の135という形で算定されているのかということをお聞きしますのと。

とりあえず、それをお聞きしときます。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 休日に係ります時間外勤務手当ですけども、100分の135で

計算をしております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○4番（篠塚信太郎君） それでですね、給与条例第13条、時間外勤務手当で午後10時から翌日の午前5時まで勤務したものにつきましては、その割合に対しまして100分の25を加算するものという規定をしておりますが、開票事務につきましては、たぶん午後10時を超えenと思いますし、その割り増しを加算した金額で算定をされているのかということをお聞きします。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 開票事務につきましては、午後9時から始まりまして、午前1時までと見込んでおります。午後10時以降午前1時までの3時間ということで従事者70名、それから時間外勤務手当の単価につきましては、100分の160で計算をしております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○4番（篠塚信太郎君） 全職員一律なのか、選管職員は、それを超えるということはございませんか。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 全職員一律で計算しております。選管職員につきましても同様でございます。

（篠塚議員の発言あり）

○総務課長（中尾達也君） 予算計上上は、同一の時間ということで計算をしております。

（「超えたら払うんか」と篠塚議員の発言あり）

○総務課長（中尾達也君） 実績に応じまして支払うこととしております。

（篠塚議員の発言あり）

○総務課長（中尾達也君） 総額でみておりますので、その範囲内での支出というふうになります。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 実績と言われましたけれど、以前の選挙の時に、こういった実績が出ていますか。超えてませんか。超えてたら、なんで今回の補正予算の中に計上していないんですか。その辺も含めて答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 前回の選挙につきましては、ちょっと手元資料がございませんけれ

ども、開票が終了しましてから選管の職員につきましては、府に報告する関係がございますので、1時間待機ということとなっております。

なお、前回でございますけれども、衆院選の小選挙区のほうが10時32分終了、それから比例代表のほうにつきましては、10時47分終了ということでございます。

時間外勤務手当の実績につきましては、手元に数字を持ち合わせておりませんので、申し上げることができません。

(山崎議員の発言あり)

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 前回の衆院選につきましても、実績に基づいて支出を行っております。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(多数 挙手)

○議長（野口久之君） 挙手多数であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第60号 平成28年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約についての質疑を行います。

山崎君。

○9番（山崎裕二君） 5,861万7千円とかなりの高額で町民の人もびっくりされているというような状況が既に伝わってきております。

この倉庫を新築するということですが、ハード面でこういった大きな整備をするということになるわけですが、年間の利用見込み、内訳も含めて、ロケ弁とかいろいろ書いてもら

ってましたが、そういったところも含めて、どれぐらいの利用を見込んでいるのか、答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 全体の見込みでございますけれども、現在の状況でございますが、本年度については町内でのロケについては、約10回ぐらいのロケが実施をされておるところでございます。

今後の見込みでございますけれども、今も、ちょっと全ては申し上げられないところもあるんですが、現在も1件、ロケのほうが行われる予定と聞いております。また、今の状況ですと、次年度、また大きなものが利用されるというようなお話も聞いておるところでございます。映画になりますと以前の議会のときでも答弁をされておるかと思うんですが、最終、ロケ地としての判断というのは、監督さんのその場の現状を見ていただいた状況での判断ということになってこようかというように思っております。この本施設につきましては、映画ロケでの活用だけではなくて、その他地域住民さんが、都市交流で活用される場合にもそうした施設をご利用いただいて地域住民さんと都市住民さんとの交流に使っていただいたり、また町民の皆さんが広くイベント等でも使っていただくような施設ということで考えておるところでございます。全ての映画ロケの見込みというのが、今、はっきりとお答えできればいいんですが、そういった状況にございますのでご理解賜ればというように思っています。

以上でございます。

（山崎議員の発言あり）

○議長（野口久之君） 手を上げて、説明してください。

（「答弁漏れ」と山崎議員の発言あり）

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 地域住民さんの利用でございますけれども、身近な部分でいきますと、地域で利用される部分が、現在、地元であります安井地区等でありましたら、年間に4回ぐらいは、地域の交流イベントをされておりますので、そういったことも利用していただけるようなことになろうかというように思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 倉庫の利用が何回ぐらいと言っていたので、先ほどののは、答弁漏れで、答弁いただいた部分です。

改めて、2回目の質問ですが、この倉庫ができることによって、映画監督さんの判断が大きいと言われてましたが、どういうアドバンテージが生まれますか。

そこのとこの答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 倉庫があるのと無いのとの大きな違いでございますけれども、やはり映画のセットを建てる場合に従来ですと資材のほう、京都市内、特に利用されておりますのが東映さんであるんですけれども、市内からの材料の搬入とかそういった部分で、今ですと外に野ざらしでシートをかけてというような状況でございますので、安全面等から関係しましても一旦倉庫の中で確保ができる。また、建てこみ等については、今後の部分もあるんですけれども、町内産の木材を使用していただくという面からも柱等を町内の木材を活用いただいて、その部分にストックをしておくとか、そういった部分での効果があるのではないかなというように思っておりますし、また、倉庫自体の面積も広うございますので、中を利用した撮影もできるということで、より幅広く敷地等が活用できるのではないかなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○1番（坂本美智代君） 今、倉庫内の活用について答弁があったんですけど、地域住民とそれぞれの交流スペースということもありますが、この中で機材保管とか、そういう機材も置かれると思うのと、先ほどもおっしゃいました倉庫内での撮影もあるというようなこともあるんですけれども、そういった中でこういった地域の方の交流スペースというのは十分とれるのかどうか。機材も高価なものもあるんじゃないかと思うんですけれども、その点の保障とかそういうこともでてこないかなとちょっと心配する部分があるんですけど、そういった交流ということに関してどこまで考えておられるのか、その点ちょっと伺います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 地域住民との交流スペースということでございますが、本施設につきましては、一定、利用の期間が、映画ロケが入りますとこの期間使用しますということではっきりしてくると思いますので、そういった状況等をみながら使える場合には有効に使っていただきたいというように考えております。

また、機材等についても、どれだけのものをどれぐらいという部分もなってこようかというように思いますので、その辺のところは、使用される場合に、どんだけのスペースが

あいとるかというところをしっかりと把握をしながら調整を図っていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○1番（坂本美智代君） そしたら、地域住民の方が交流で使われるということになれば、利用料とかそういったことも発生するのかなど。そういうことは考えてはおられないのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 使用料につきましては、今、現在検討しておるところでございます、他の施設等勘案しながら今後検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○5番（山田 均君） ちょっと私もお尋ねしときたいと思うんですけども、今もありましたけども、使用料の話があったんですが、これ基本としては、6,000万円近い公費を投入してつくるということになりますので、当然、管理規程といいますか、施設を管理する規程というのは当然つくって、それに基づいて使用料とかどういう場合に利用できるのか、そういうことになろうと思うんですけども、この規程、規則ですか、管理規程やないかと思うんですけども、それはどのように考えておられるのか。これ2月末が完成でございますので、4月から来ることになるのかわかりませんが、当然そういうものを準備されておると思うんですけども、その点について伺っておきたいということと。

それから、この図面を見せていただきますと、トイレとシャワー室を設置をされることになっておるわけでございますけども、当然そういうものも管理規程の中に入ると思うんですけども、これの終末の処理ですね、これ合併浄化槽というのを設置される予定なのか、直接安井地域に入っておる下水につなぐということになるのか、ちょっとそこら辺がどうなのかということと。

それから当然そういう部分について、地元との協議、合意もできているのかどうかという点、ちょっと伺っておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、施設の利用規程でございますけれども、今後つくっていったしっかりと管理をしていきたいというように思っております。

また、シャワー室とトイレ等の設置も行っていくわけでございますけれども、今回の工事

については、外観、棟内床というような形で工事のほう発注をさせていただいておるところでございます。トイレにつきましては、合併浄化槽を入れてという形で行ってまいります。トイレの浄化槽のあとの処理の水については、また地元のほうにはしっかりと伝えていく予定としております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○5番（山田 均君） 利用規程をつくるということになりますので、当然その管理者を決めんなんと思うんですけども、今もありましたように映画に関係する人、それから地元、それから個人というようなことになりますので、その受付をどうするかというようなことがありますので、もちろん調整もせんなんということになりますが、これ基本的には町の施設でございますので、町ということになりますが、どこか誰かに委託するというようなことも考えておられるのかどうかというのが1点と。

それから、工事の期間が一定ありますので、当然工事車両が出入りするということになりますので、その交通規制とか地元の協議とか、そういうものもきちっとできておるのか、その点についてですね、もう一遍伺っておきます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 施設の管理、運営でございますけれども、現在、ロケーションオフィスに委託する予定として検討しておるところでございます。

また、工事の期間中につきましては、しっかりと安全対策等を行いまして、工事のほう実施していくということになっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 二、三お聞きしたいんですが、まず最初にこのJVの構成比率はどうなっておるのかということと。

もう1点は、結構大きい建物ですので、過去この2社に建設実績があるのかどうかということ。

それから、先ほどでましたトイレの件ですけども、これ使用目的がロケに来られる方だけならまだしもですけど、その会議とかそんなんに使われるとしたら、これ男女共同というか同じになってて、2つしかないというので、実際トイレの機能が果たせるのかどうか。その辺のことも検討されたのかどうか、この点お聞きします。

○議長（野口久之君） 野村監理課長。

○監理課長（野村雅浩君） 構成員の出資比率でございますが、国土交通省の共同企業体運用準則等に基づきまして構成員出資比率を運用しております。構成員が均等割の10分の6以上ということでありますので最低出資金は、2社の場合30%になりますので、この構成員であります塩田工務店につきましては、30%の出資、また、代表構成員の田中建設有限会社が最大をとりますので70%の出資による協定となっております。

以上でございます。

それと、工事の実績に基づいての共同企業体の関係でございますが、類似等の工事も加味しまして以前の共同企業体の状況も把握しております。特に発注の理由ですけれども一番の理由としましては、金額的にはこの工事ですと建築1級で発注するのが本意でございますが、特定建築業の許可業者が町内で1社しかございませんので、できる限り多く、町内業者を発注対象とするということで、特定建設業許可と一般建設業許可を絡めまして、建設業者に共同企業体で発注したというのが理由でございます。特にこの額につきましては、類似工事としまして以前にありましたので、そのような形の共同企業体を組ましてもらったところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） トイレの機能、トイレの数でございますけれども、こちらにつきましては一応同じものを考えておるところでございます。男女兼用というような形で洋式のものを考えておるところでございます。機能的にいきまして、今現在では2箇所の場所に設置をするという予定にしております。会議等の人数、それから実際にロケに来られる場合ですとここの活用からいきますと映画の部分では、建てこみ等の作業をされる方については、屋外に仮設のトイレを設置されるということになっておりまして、主にこの施設内につきましては、役者さん等がご利用をいただくという面で2箇所ということで考えておるところでございます。また、地域の交流等で活用していただく場合でも、2箇所あればいけるんじゃないかというようなことで検討し、2箇所ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○10番（村山良夫君） 今、回答していただいた実績ですけれども、具体的にこの2社がやられた町の工事の規模といつ頃だったということと、その採点がどうなったかということをお聞かせいただければ教えて欲しいと思います。

それから、今のトイレの件ですけれども、想定されてるのが、例えば私の知る限りでは、塩田谷安井地区にも農事組合法人京丹波ほたるの里さんが京都府の事業で都会の方に農業を実践していただくというようなことをやっておられまして、年に２回ほど親睦会という形でやっておられます。その人数は、１０人や２０人やないですよ。で、今、安井の公民館でやっておられますけれども、安井の公民館でも男子用が２つと女子用が２つ整ってます。そんなことで考えたら、実際、今の都市住民と地域住民の交流の場ということですけど、利用されるのでしたら、今申し上げました年末近くに収穫祭とお盆になんかやっておられますけれども、それには、どうやらなあ、何人ぐらいかなあ、５０人は完全に超えてるというように、私もその都度参加させてもうてますけど、そんな状態ですのでね。これは、ぜひ見直しといってもらわんと、あとで追加するということになりますと、浄化槽の問題も起きてくると思うんですよ。また、それも入れ替えんならんということになりますから、やはりそういう、当面でしたら、浄化槽だけはもう少し規模の大きいものにあわしとくとか、将来の追加に対応できるようにしとくとか、いろいろ配慮をしとかないと駄目だと思うんですが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（野口久之君） 野村監理課長。

○監理課長（野村雅浩君） 田中建設並びに塩田工務店の建築関係の実績ですけれども、資料、この場に持ち合わせておりませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） トイレの関係でございますけれども、現在、内装部分の工事の部分について、現在積算をさしていただいておりますのでございます。私も地元のそうしたイベント等にも参加はさせていただいておりますので、人数のほうは、大方先ほど議員さんのほうからございました人数のお方が来ていただいておりますのかなというように思っておりますのでございます。浄化槽等については、現在積算をしておりますので、ただ今のご意見等も勘案しながら、検討してまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○３番（森田幸子君） ただ今の答弁の件なんですけど、男女共同ということなんですけど、ぜひとも女性としては、別々に、もう少し数も増やしていただけたら、村山議員さんと同じ意見で、申し添えておきます。

そして、この倉庫もかなり私も実際わからないんですが、ロケをされる規模というか基準はどれぐらいなんを対応にされて、この倉庫が考えられたのか、その点お伺いします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 倉庫建屋の規模でございますけれども、映画会社等と協議をいたしまして、おおむね東映撮影所なり、松竹撮影所でございます映画倉庫と同等規模の大きさということで、今回大きさのほう算定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

（森田議員の発言あり）

○農林振興課長（栗林英治君） トイレのほうについては、検討させていただきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○9番（山崎裕二君） 資料3ですが、敷地レベル書いてもらってますが、この図でいくと右にいくほど低い敷地レベルが、そして左にいくほど敷地レベルが上がっていくということなんです。このシャッターの位置に対して、荷物を搬入するときとか、そういったところの配慮は、敷地レベル的には問題ないのか。さらには、これ恐らく敷地レベルの関係でいくと、左から入って、そして一番奥のトイレに行くとか、そういった一番トイレが遠いところにあるんじゃないかなと思うんですが、このトイレがもっと出入り口に近いところがないといういろいろ不便があるんじゃないかなと思ったりするんですが、そういったところはこういった点が考慮されて、このものになったのか答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、建屋の状況からいきまして、議員が申されたとおり、左のほうが現在解体を行って、一段高くなっておる状況になっております。この建屋でございますけれども、主に物の搬入につきましては、左側の小野側のシャッターからの搬入を計画をしておるところでございます。これにつきましては、この町道からのアクセスができますように道等をつけていくというようなことで現在考えておるところでございます。倉庫でございますので、まず一つには、物の搬入という部分を一番に考えておりまして、トイレ等控室については奥側になるということでございます。そうした会議室等の利用になりますと、倉庫右側のところに開きの扉でございますけれども、そちらのほうからの出入りということもできますし、倉庫中央よりまだちょっと左になるんですけれども、そのところにつきましても、道に面して入れるような形でシャッターのほうを設置するというで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

議案第60号 平成28年度（繰越）京丹波町映画等ロケ地倉庫新築工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は、すべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、平成29年第3回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

本日は大変ご苦勞様でございました。

午前9時52分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 北 尾 潤

〃 署名議員 梅 原 好 範